

秋ト協第131号

平成27年8月4日

貨物自動車運送事業者各位

(公社) 秋田県トラック協会
会長 嶋田 康子
(公印省略)

**平成27年度引越講習（北東北3県ブロック）の
開催について(ご案内)**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営につきまして格別なご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした「引越基本講習」及び「引越管理者講習」につきまして、北東北3県ブロック(岩手県)にて開催されることになりましたのでご案内申し上げます。

「引越管理者講習」は、引越事業者優良認定制度の認定要件の一つとなっており、本年度の申請を検討されている場合は、引越管理者講習修了者を引越に係わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。また、3年毎の再受講が必要となっておりますので、更新(再受講)時期となった方は受講頂くようお願いいたします。

なお、引越管理者講習を受講するためには、引越基本講習を受講する必要があります。

敬具

記

- 日時 引越基本講習 平成27年9月8日(火)
引越管理者講習 平成27年9月9日(水)
いずれも時間は 10:00~16:00(受付 9:30~)
- 場所 (公社) 岩手県トラック協会 総合研修会館
岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9-1
☎ 019-637-2171
- 受講費 引越基本講習、引越管理者講習 いずれも
協会員 :2,000円/1名
非協会員 :3,500円/1名
※2日間の受講をした場合、会員の方は4,000円となります。
受講料は当日受付にてお支払いください。

4. 講習内容 引越基本講習 (8日) 全ト協の定める講義内容
引越管理者講習 (9日) グループ討議形式で行いますので参加者は名刺をご持参願います。
5. 対象者 引越基本講習 (8日) 引越業務実務経験者
引越管理者講習 (9日) 過去に引越基本講習受講済みの方
※前日の引越基本講習受講者は2日連続での受講が可能です。また、過去3年以内に引越基本講習を受講済みの場合は9日の引越管理者講習のみでの受講が可能です。
※過去の受講歴がご不明の場合は秋ト協までお問い合わせください。
6. 申込方法 それぞれの講習の「申込書兼受講票」を秋田県トラック協会のホームページよりダウンロードのうえ、必要事項を記入し、平成27年8月21日(金)必着にて郵送で下記申込先までお申込みください。(ホームページを見られないときは、下記の申込先にご連絡ください。)
両方の講習を受講する場合には、それぞれ申込書の記入をお願いします。
7. 当日の持ち物 ・筆記用具
・〈申込みの注意について〉に記載のサイズの写真1枚
(両方の講習を受講する場合には2枚)
8. その他 昼食は各自でお取りいただきます。
- 《申 込 先》 〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15番20号
(公社) 秋田県トラック協会 業務課 宛
☎018-863-5331